

# 口腔管理連携体制について

当院は、令和8年度診療報酬改定に基づく「口腔管理連携加算」の施設基準を届け出ております。

入院中の患者さまで、口腔の状態が治療に影響していると医師が判断した場合、患者さまのご同意のもと、下記の連携歯科医療機関へご紹介し、病室への歯科訪問診療を手配いたします。

## 【連携歯科医療機関】

医療機関名	所在地
比嘉歯科	沖縄県宜野湾市新城 1-36-1
しらゆり歯科	沖縄県宜野湾市志真志 1-1-2-1F

※ 本加算は入院中1回に限り算定されます。歯科受診にあたっては、担当医師が必要性を判断し、患者さまのご同意をいただいた上で手配いたします。詳しくは入院中の担当医師または看護師へお問い合わせください。

医療法人アガペ会 北中城若松病院  
院長 竹田 真一